

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 大重公彦



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
5SNE1FT00010		5SPC1CD0001 0001					
品名 または 件名							
物品等寄託役務（保管料） ほか6件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
12.00	MN						
納地または工事場所				引渡場所			
現地				現地			
搬入場所				納期または工期			
現地				令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
 入札日時場所：令和7年3月26日（水）14時30分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」は令和7・8・9年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和7年3月31日（月）14時30分に再度入札を実施する。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格（予定数量×単価の総額）の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、解除を申し出た日以降の「（予定数量－納入数量）×単価」の総額（税込み）の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
 - 「役務請負契約条項」
 - 「単価契約に関する契約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和7年3月25日（火）12時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン（画面サイズ7.0インチ以上）の持込は禁止

(7) 公告掲示場所

- ア 鳥栖、佐賀、久留米、福岡の各商工会議所
- イ 福岡、久留米の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部
- ウ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
 - 〒842-0032
 - 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
 - TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
九州補給処調達会計部契約課第2契約班 担当 大川 (内線2316)

調達要求番号：SSPC1CD0001

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
物品等寄託役務	WLT-Z240001		
	防衛大臣承認	年 月 日	
	作 成	令和 6年12月5日	
	変 更	年 月 日	
	作成部隊等	九州補給処	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊九州補給処において保有する物品等を寄託する倉庫賃貸借及び付帯する役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

倉庫業法（昭和31年法律第121号）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

この役務に関する一般的要求事項は、倉庫業法に基づき、物品の減失や損傷を防止するための工作物や土地等において寄託した物品を安全に保存し、必要に応じ物流に載せるための入出庫、保管、荷役作業等の業務ができることとする。

2.2 役務の実施にあたり必要な条件

- a) 防衛省が保有する物品の国内における輸送実績があること。
- b) 防衛省が保有する物品の国内における保管実績があること。
- c) 賠償能力を有すること。

2.3 倉庫の所在地

目達原駐屯地から約20km圏内の地域とする。

2.4 寄託物

寄託物は、調達要領指定書によって指定する。

2.5 寄託時の荷姿

寄託時の荷姿は、調達要領指定書によって指定する。

2.6 役務期間

役務期間は、調達要領指定書によって指定する。

2.7 保管資材

保管に必要な資材は、契約相手方が準備する。

2.8 作業内容

- a) 入庫作業
 - 1) 荷卸作業（トラック等からの荷卸及びパレタイズ作業）
 - 2) 入庫作業（倉庫への入庫作業）
 - 3) 納品業者から寄託倉庫への搬入
- b) 出庫作業
 - 1) 出庫作業（ピッキング作業を含む）
 - 2) 積込作業（トラックへの積込作業）
- c) 保管業務（保管管理・在庫管理・ネステナー使用管理）
- d) こん包作業（パレタイズ作業）
- f) バンニング作業（コンテナ積込作業）
- h) 前項の規定にない作業が発生する場合は、別途協議するものとする。

2.9 附帯設備

寄託品の発送の際、海上輸送コンテナ（20ft 基準）を保管できるバンプールを有すること。

3 品質保証

3.1 保管物品の変質防止

寄託物の変質防止の観点から、寄託する構造物は官側が指定する温度、湿度に適合できるものとする。

3.2 保管物品の状態把握

- a) 官側が求める場合、倉庫管理システムによる管理ができ、且つ、官側が閲覧可能な環境を整備できるものとする。
- b) 官側が行う現況調査に際し、立入について協力するものとする。
- c) 契約の相手方は、寄託中及び作業後における物品の保管状況等を観察し、物品の状態維持に努めるとともに、異常があった場合は速やかに官側へ報告する。

3.3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 官給品・貸付品

官給品及び貸付品については、必要により調達要領指定書によって指定する。

4.2 秘密保全

- a) 契約の相手方は、この契約の履行にあたり直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用、その他への公表などは官側の承認なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。
- b) 寄託する物品の荷卸、積込作業時において官側の車両が外部から視認できない処置ができること。

4.3 官側の支援

必要により調達要領指定書によって指定する。

4.4 その他

- a) 緊急、突発的な事態に対応できること。
- b) 休日、深夜及び早期の作業等に対応できること。

4.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達要領指定書	調達要求番号	5SPC1CD0001
	調達要求年月日	令和7年3月4日
	作成部隊	九州補給処
	作成年月日	令和6年12月5日
品名	物品等寄託役務	
仕様書番号	WLT-Z240001	

指定事項：物品の寄託役務について、本仕様書を補足する。

2.3 寄託物

- a) 出庫 非常用糧食（レトルトタイプ）入り段ボール箱21, 120箱（荷姿：カートン 320×380×220mm 約10kg）21種類
- b) 入庫 非常用糧食（レトルトタイプ）入り段ボール箱約22, 200箱（荷姿：カートン 320×380×220mm 約10kg）21種類
- c) 非常用糧食（レトルトタイプ）以外を寄託する場合は協議を行う。

2.4 寄託時の荷姿

パレット単位で保管（1パレット40箱）

2.5 役務期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日とし、細部は表1による。

表1－役務期間

役務内容	実施時期
出庫作業（官保有分を現保管地から新規保管地）	令和7年4月
入庫作業（官保有分を現保管地から新規保管地）	令和7年4月
出庫作業（官保有分）	令和8年1月～2月
入庫作業（納品業者受入分）	令和8年2月～3月
保管	令和7年4月～令和8年3月

4.1 官給品・貸付品

パレット（必要数）

その他

- a) 契約相手方の施設等の借用及び支援が必要な場合は、必要により協議を行う。
- b) 非常用糧食の現在の保管地は、日本通運鳥栖ロジスティクスセンター